

発行：羽曳野市議会

編集：市議会だより編集委員会

市議会だより

令和6年8月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

もくじ

- 1 第2回定例会
定例会のあゆみ
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～7 一般質問
- 8 常任委員会委員長報告(総務)
次回日程
編集後記



令和6年第2回定例会報告 議決結果・一般質問等

第2回定例会

令和6年第2回定例会は5月30日から6月28日の30日間の会期で開催されました。今定例会では、市長による専決処分など15件の報告、令和6年度羽曳野市一般会計補正予算など8件の議案が上程され、審議を行いました。また、「災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書」、「学校給食費の無償化に関する請願書」及び、「聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書」が上程され、審議が行われました。これらの審議結果と10名の議員による一般質問の内容についてご報告いたします。

◇定例会のあゆみ◇

- 5月24日(金) ○議会運営委員会
○議会改革特別委員会
○本会議1日目
・議案審議
- 5月30日(木) ○本会議2日目
・一般質問(5議員質問)
○幹事長会議
- 6月6日(木) ○本会議3日目
・一般質問(5議員質問)
○幹事長会議
- 6月10日(月) ○総務文教常任委員会
○幹事長会議
- 6月19日(水) ○議会改革特別委員会
○議会運営委員会
○本会議4日目
・委員長報告等
○市議会だより編集委員会
- 6月21日(金)
- 6月26日(水)
- 6月28日(金)

第 2 回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件 名	結 果
報 告	2 地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報 告
	3 専決処分の報告について（羽曳野市税条例の一部を改正する条例）	承 認
	4 専決処分の報告について（令和 5 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 15 号））	承 認
	5 専決処分の報告について（令和 5 年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号））	承 認
	6 専決処分の報告について（令和 5 年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算（第 1 号））	承 認
	7 繰越明許費繰越計算書について（令和 5 年度羽曳野市一般会計予算）	報 告
	8 令和 5 年度羽曳野市水道事業会計継続費の予算繰越しについて	報 告
	9 令和 5 年度羽曳野市下水道事業会計予算繰越計算書について	報 告
	10 令和 5 年度有限会社はびきのエル・エスの事業状況及び決算の報告について	報 告
	11 令和 6 年度有限会社はびきのエル・エスの事業計画及び予算の報告について	報 告
	12 令和 5 年度株式会社みのりの里の事業状況及び決算の報告について	報 告
	13 令和 6 年度株式会社みのりの里の事業計画及び予算の報告について	報 告
	14 令和 5 年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業状況及び決算の報告について	報 告
	15 令和 6 年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業計画及び予算の報告について	報 告
	16 地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報 告
諮 問	1 人権擁護委員の推薦について	同 意
議 案	48 固定資産評価審査委員会委員の選任に係る同意について	同 意
	49 羽曳野市税条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	50 羽曳野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	51 令和 6 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
	52 令和 6 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
	53 令和 6 年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
	54 令和 6 年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
	55 救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の取得について	即日原案可決
	56 羽曳野市立道の駅しらとりの郷羽曳野条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
請 願	1 学校給食費の無償化に関する請願書	不 採 択
意 見	2 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書	即日原案可決
意 見	3 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書	即日原案可決
	諸般の報告	報 告

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否）○賛成 ×反対

議案等 番 号	会派名	大阪維新の会				市民クラブ			公明党			日本共産党			自由民主党・ もっと羽曳野議員団		
	議員名 結果	沼元 彩佳	百谷 孝浩	大坪 正尚	竹本 真琴	花川 雅昭	樽井佳代子	金銅 宏親	外園 康裕	通堂 義弘	笠原由美子	笹井喜世子	南 玲	渡辺 真千	松井 康夫	黒川 実	田仲 基一
議案 56	原案可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
請願 1	不 採 択	×	×	×	×	×		×	×	×	×	○	○	○	○	○	○

※樽井佳代子議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

田仲基一

(自由民主党)

もつと羽曳野議員団)



《小学校プール授業について》

●**質問** 学校プールが老朽化により使用できない5校は、堺市立美原総合スポーツセンター、河南町立総合保健福祉センターの各プールを借りて行うとのことだが、その年間予算は。また単年度契約ということだがその理由は。

●**答弁** 年間の費用は、指導料、施設利用料、児童の移動費用を合わせて2,965万6,000円。単年度契約に至った理由の答弁は差し控える。プールが使用できない場合、他の借用できるプールを幾つか当たる予定。

●**質問** 他市町の公立プールを賃借する方向性はいつ決まったのか、なぜ議会に対して報告がなかったのか。

●**答弁** 先方から使用できるとの返答が3月議会後になってしまった。それから、正式な取り交わしまでの期間を要したため、6月議会となった。

●**要望** 議会に対し情報開示なく、唐突に他市町のプールを賃借する形で授業の変更について、子どもたちの環境最優先とはいえ、委員会等深く審議することなく、初日即決で今後のプール授業の方向性を決定づけてしまうことへ議会議員としての自責の念がある。私以上に感じるべき市長はじめ理事者は、自前のプールを整備せず、他市町の施設を借りる判断とせざるを得なかった現状を重く感じ、この結果を反省材料とし、事業計画の検討に当たっては、多くの市民や私たち議会、職員の声聞き、皆でベストな方向へ導く体制に変わる事を強く要望する。

《大阪・関西万博への学校単位の児童招待事業について》

児童招待事業について

●**質問** 大阪関西万博へ府内の児童・生徒を無料招待する計画が進行中だが、大阪府教育庁から万博への学校単位での参加意向調査の回答を教えてください。

●**答弁** 回答状況は、教育委員会としてももちろん把握しているが、府の発表以外の回答は差し控える。

●**質問** 送迎費用は誰が負担するのか。

●**答弁** 学校行事なので保護者が負担。

●**質問** 児童の安全性を含め学校単位の参加は、各校長個々の判断と問題が発生した場合、責任となるのか。市教育委員会は無関係との立場なのか。

●**答弁** 学校行事として実施されるということから、学校長の判断となる。

●**要望** 万博子ども招待事業には、今の大阪府の特徴的な問題点が2つある。その一つは、協議のプロセスを介さず、結論ありきで物事を進めていること。2つ目は、責任の所在が曖昧かつ立場の弱い側に向けられているということ。万博への学校単位の参加は大阪府も羽曳野市も、強く働きかけているが、問題が起こったときの責任は取らない。参加決定したのは、学校長なので責任は学校長にあるというスタンスが、報道や今回の答弁から伝わっている。大阪である国際万博事業について、前向きに向き合いたいとは思っているが、こと子どもたちの安全性の問題に対しては話が別。教育者として、矜持をもって、大人が全力を尽くして子どもを守るという姿勢で招待事業に立ち向かって欲しい。

●**その他の質問** 《自治会などへの活動支援策について

大坪正尚 (大阪維新の会)



《ピンクシャツデーについて》

●**質問** 2007年カナダの学生がピンクのシャツを着ていったところ、同級生からホモセクシアルだとかからわれ、暴力を受け、耐え切れず帰宅をした。この事件を知った同じ学校の生徒2人が、ピンクシャツをみんなを着ようと呼びかけ、学校中がピンク色に染まった。それ以来、その学校でいじめがなくなつたという実際に起こった話がかきつけで、いじめ反対の意思表示をする活動として行われている。いじめに対して、また人権に対して、誰かのことでなく、自分のことなんだと、意識を醸成させるきっかけになればと考えている。このピンクシャツデーを行う意義、学校全体で活動していくことに対してどのように考えるか。

●**答弁** ピンク色のものを身につけることで、いじめ反対の意思を明確に表明する取組は非常に有意義なものであると捉えている。本人のいじめ反対の意思表示はもちろんのこと、どうしてみんなピンク色のものを身につけているのだろうと話をし、そこからピンクシャツデーの意義を確認すること、その輪が広がっていく契機にもなることと考えている。今回お話しいただいた趣旨に基づき、学校にこの運動を紹介していきたいと考えている。

●**要望** ぜひ市内の学校園においてピンクシャツデーの取組を紹介していただきたい。そして、子どもたちがいじめについて改めて考え、自発的に取り組むきっかけとなれば非常にうれしく、意味のあることだと考えている。

《当市の教育行政について》

●**質問** 当市では、4年前に山入端市長が就任をし、未来を担う子どもたちへの教育に力を入れていると特に感じる。令和元年度当初予算では約35億円だったが、今年度では約51億円にまで充実をさせてきた。これまでも子どもたちのために必死に汗をかいてこられた方々の思いが、ようやく実を結びつつあるのではないかと考えている。次の時代へ向けた教育について、どのように羽曳野市の教育は進化していくのか。

●**答弁** この数年の間に本市の教育環境は大きく改善され、さらに進化した。以前では考えられないほど、急速に教育環境の整備が行われている。今後ますます子どもたちを取り巻く環境は想像以上のスピードで変化していくことが予想される。そこで学校現場の先生方が目の前の子どもたちを見て必要だと思ふ新しい取組に対して、企画、提案し、実施できる事業に今年度から取り組んでいる。さらに新しい取組を臆することなく進めていき、新しい教育を先取りしていきたいと考えている。

●**要望** 当市の学校教育が、次のフェーズに向け、最先端と歴史文化を融合させた唯一無二のものになることを期待する。当市には非常に価値の高い歴史財産が数多くある。そうした環境は、当市の子どもたちがふるさとに対するシビックプライドを醸成させる原点となる。市長には、歴史文化博物館設置に向けて具体的な検討をしていただきたい。

南 玲 (日本共産党)

《災害対策について》



●**質問** 今年の元旦に発生した能登半島地震では、亡くなられた方のうち、約7割が高齢者といわれている。厚労省も、過去の災害から市町村に対し、災害が発生した際、避難するのに支援が必要な方の名簿の作成を義務づけている。これを受けて当市でも避難行動要支援者台帳の作成が進められているが、対象者は何人で、台帳登録者は何人いるのかを聞く。また、近年の災害において、多くの高齢者や障害者などの方が被害に遭われている状況を踏まえ、災害時の避難支援等を実効性のあるものにするために、避難行動要支援者について個別避難計画の作成が求められているが、当市ではどれくらい進んでいるのかを聞く。

●**答弁** 対象者は令和6年5月1日現在で1万338人見込んでおり、台帳登録者は3,911人。現在、登録者に対し、登録内容の確認文書に加え、個別避難計画の記入用紙も同封し、返送があった方に対して訪問等により内容確認を行っていく準備を進めている。これに先立ち、現在2名の個別避難計画の作成が完了している。

●**質問** 今後、個別避難計画を進めていく上で、どのような課題があるのかを聞く。

●**答弁** 本人の心身の状況や生活実態等の情報が必要となるため、関係機関や地域の方との連携が大切と考

●**要望** 他の自治体では危機管理が福祉と地域の間に立ち、一緒に問題や課題に取り組むことで個別避難計画の作成を軌道に乗せている。当市でも、関係機関や地域との連携ができる体制をつくり、個別避難計画の作成を丁寧かつ迅速に進めるよう要望。

●**奨学金について**

●**質問** 日本の学費は世界でも異常に高いうえ、十分な給付奨学金がないのが現状である。高い学費を賄うための長時間アルバイトに勉強の時間が削られ、それでも払いきれずに追い詰められている学生も少なくない。また、国や府の奨学金制度の8割は返還が必要な貸与制になっており、日本学生支援機構が行った調査では、大学生のおよそ半数が奨学金貸与者であるという結果が出ている。そんな中、全国で学生への支援として自治体独自の給付奨学金制度が広がっている。当市でも、お金の心配なく学べるよう制度の創設をすべきと考えるが、市の考えを聞く。

●**答弁** 昨年度より、大阪府において高校の無償化が私立高校まで拡充されている。市としては、独自の制度を創設する予定はない。進学相談等において、府や国の制度を案内していく。

●**要望** この間、複数の国立、私立大学で授業料の値上げが相次ぎ、限界を超える学費負担が学生の今と将来を奪っている。学ぶことは基本的人権であり、経済的な理由で進学を諦めることなく、どの子も平等に学べるよう、市独自でも給付奨学金制度の創設をするよう要望する。また、教育にしっかりと予算を回し、すべての子どもの学ぶ権利を保障するよう、当市からも国に求めていくよう要望。

通堂義弘 (公明党)



《気象防災対策について》

●**質問** 当市の風水害における体制について伺う。大阪府で活動している気象防災アドバイザーとの連携、気象防災アドバイザーの必要性について伺う。

●**答弁** 風水害等における災害に対し、事前対策による被害軽減、迅速で円滑な災害復旧を行うため、本年度より災害対策本部の体制を見直し、新体制の下、風水害を想定して実践的な災害対策本部運営訓練を行った。大阪管区気象台には、自治体との気象台ホットラインが設けられており、連絡を密に取って、雨雲の動きや土砂災害の危険度、今後の気象状況などを相談している。気象防災アドバイザーの採用は、現在のところ考えていない。

●**要望** 気象防災アドバイザーは、平時における日々の気象解説、地方公共団体の職員を対象とした勉強会や大雨などの防災気象情報の読み解き、気象の見通しの解説、状況説明や助言など、地方公共団体の防災対策を支援するとある。当市でも専門知識を要する気象防災アドバイザーの採用を要望。

《献血への取組について》

●**質問** 市民への献血の啓発について。献血可能年齢前の若い世代に向けた献血の理解を促進される機会がないことが、指摘されている。献血教育について市内小・中学校での取組を伺う。

●**答弁** 羽曳野市献血推進協議会の事務局である羽曳野市社会福祉協議

会に対する助成、市の広報紙やウェブサイトで周知を行っている。小学校、中学校ともに、献血という内容での学習はしていないが、保健の学習の中で献血について触れることはある。

●**要望** 献血をすると、自分の健康状態を知るきっかけにもなり、成人病予防にもなる。献血の予約や問診票に事前に回答でき、アプリトップページのバーコードを提示するだけで受付ができるラブラッドアプリを当市でも市のホームページなどで啓発出来るよう、要望する。献血教育については、各学校でセミナーを開いて、児童・生徒の意識を高揚させる取組をお願いする。

《不登校児支援について》

●**質問** インターネット上の仮想空間メタバースを活用したシステムの必要性、不登校について悩む保護者に寄り添い、一緒に不安と向き合っていることを知っていただく、ガイドブックの必要性について、市の見解を伺う。

●**答弁** メタバースを活用した不登校児童・生徒支援は、実施されている市もあり承知している。不登校支援の一助になっているという認識を持っている。保護者向けのガイドを作成し、不登校に関する相談窓口でも活用しながら、不登校支援を丁寧に進めていきたいと考えている。

●**要望** 市独自のガイドブックの作成を検討し、是非実現して頂くように要望する。不登校児童・生徒に対して、しっかりと取り組んで頂いているが、今後も増加すると思われる不登校児童・生徒に対して、子どもたちをめぐる様々な問題に、学校、教育委員会、そして関係機関と共に向き合って、不登校支援の更なる取組の強化を要望する。

沼元彩佳（大阪維新の会）



《新庁舎の建設について》

●**質問** 新庁舎の基本設計業務が限研吾建築都市設計事務所に決定され、事業を進める中でこれまで市民意見の募集について積極的に取り組んできた。基本構想の策定時、新庁舎の建設や基本構想の内容について『市民に伝える場』としてシンポジウムを開催し、その後の基本計画の策定時には、新庁舎整備に直接『市民が関われる機会』として、全2回のワークショップや全4回の意見聴取会を実施してきたと認識している。また基本構想及び基本設計それぞれの決定には、パブリックコメントを実施し『市民からの幅広い意見』を聞いている。今後は基本設計の段階となるため、市民意見を募集するとすれば、より具体的なテーマとすることが必要と考える。建設開始までの2年間を有効に活用し、市民がより新庁舎に対して親しみをもち、より関心が高まるような市民参画について、どのような取組を予定しているのか。

●**答弁** 市民参画は非常に重要と考える。基本設計の中間報告として、設計者や有識者を交えたシンポジウムの開催を9月頃、来年初旬には、交流スペースや広場などについて、市民が求める空間や機能を一緒に考え、市民が主体となって意見やアイデアを出し、新庁舎建設に参加してもらうことを目的とした市民参加型ワークショップの開催も予定している。今後も引き続き、意見聴取会やパブリックコメントを適宜行っていく。

●**要望**

9月開催のシンポジウムは、設計者の隈研吾さんご本人も参加すること、市民参画の場としての準備を進めていただき、その開催日については、市民に分かりやすい広報に努めていただくことを要望する。

《ハラスメントについて》

●**質問** 庁内で実施されたハラスメントのアンケート結果が公表されている。ハラスメントが例外なく、当市でも起こっていた事実を市としてのどのように受け止めているのか。

●**答弁** この3年間にハラスメントを受けたのは122名。パワーハラスメントが最も多い結果。職場ハラスメントは、就労意欲を低下させることになる。被害防止や職場環境の改善に努めていく。

●**質問** 当市は『ハラスメントの防止等に関する要綱』があり、責務の明確化や相談窓口、認定等のルールが定められているが、今回のように要綱があってもハラスメントは起こる。職員同士のみなさん様々な関係性により起こるハラスメントに対して、今後の取組や市の考えは。

●**答弁** 多様なハラスメントの報告があり、職位上の関係性以外でも起こることを確認できた。今後、必要な研修を必要職階ごとに実施し、相談があった場合、必要な調査、調整、指導を行い、引き続きハラスメント防止、職場環境の改善に取り組む。

●**要望** 要綱では様々な関係性から起こるハラスメントに対応できない。条例制定へと押し進めることが必要であり、ハラスメントを根絶するための取組を進めていただくことを要望する。

竹本真琴（大阪維新の会）



《行財政改革について》

●**質問** 山入端市政の4年間を振り返りこれまでどのような想いで市政運営に取り組んできたのか。また基礎自治体の首長として今後どのような羽曳野市を創造していくのか。

●**市長** 人口減少や少子・高齢化への対応、多発する自然災害への備え、老朽化する公共施設やインフラの更新など、市民生活を支える上での課題が山積みの中、持続可能で魅力あるまちづくりを実現していくための行財政改革、遅れを取っておりました子ども・子育て、教育施策の推進や地域資源の積極的な活用、自主財源確保に向けたふるさと納税の推進、先送りにより安全確保が急務となっていた本庁舎については時期を逸することなく、新庁舎整備を進める大きな決断をした。今後さらに進捗する人口減少、少子・高齢化、地域社会の脆弱などによる社会構造の変化により、まちの活力への影響が懸念されている。財政基盤を安定的なものへと転換するため収入に見合う支出の構造にすることが必要であり、そのために自主財源等の増収策を講じる一方、地域コミュニティの活性化、子育て、教育、健康、福祉の充実施策に取り組んでいかなければならない。誰もがこのまちなら安心して住み続けられる、将来に希望を持つことができる、そういった羽曳野市の創生にこれからも取り組んでいきたい。

●**質問** 羽曳野市が未来永劫持続的に成長し多くの人の、もの、お金が集まり、南河内を代表するようなまちへと進化を遂げるためには、さらなる地域活性とにぎわい創出が必要となってくるが今後どのような羽曳野市の未来を創造し、さらなる魅力を引き出し、地域を活性させていく考えがあるのか。

●**市長** 羽曳野の未来創生、これは一人一人が日々の生活の豊かさを実感できる。誰もがこのまちで安心して住み続けられる。将来に希望を持つことができる。未来につなぐ選ばれるまち、この実現にあると考えている。この間に積み上げてきた様々な取組が実を結び初め、市民の皆様におかれても各分野で進めてきた果実を実感していただけるものと感じている。今後さらなるまちの飛躍に向けこれまで打ってきた布石を確実に稼働させ成長と発展に向けたエンジンに点火し、新たなステージへの加速をさせていくこととしておりこれまでどおり前例にとらわれないことなくスピード感を持って果敢にチャレンジしていきたい。地域やそこに住む人々が持つ魅力や活力はまちの豊かさの現れであり、本市ならではの特性や地域資源を生かし、多くの方が訪れたい、住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくりを目指す。地域の活性化に向けてはまちのポテンシャルを生かした効果的なシナジーを継続していくとともに大阪はびきの観光局や民間企業、自治体など多様な主体との連携を図りながら、様々な取組を進めていきたい。今後とも未来につなぐ選ばれるまちの実現に向けて、皆様と共に一歩ずつ着実に進めていきたいと考える。

花川雅昭（市民クラブ）



《公共施設跡地活用基本方針と事業化について》

●質問 ①基本方針の目的と方向性、そして検討課題と事業化について。

②現在、検討施設としての恵我之荘・丹比・西浦東幼稚園について。

●答弁 ①多くの施設は数十年を経過、社会情勢の変化に伴う施設統合による跡地の活用等の検討をしている。②幅広く子どもや子育てを目的として民間活力の活用、売却、賃貸等事業手法も含め検討している。

●要望 早急に利活用の留意点を踏まえ活用目的に取組むことを要望する。《恵我ノ荘駅周辺の整備事業とまちの賑わいについて》

●質問 ①10月末に大阪府による今年度の暫定整備は完成予定であるが、整備後の駅南側整備計画、そして当市の駅南側広場について。②整備が進むことにより、新たな行政の拠点整備の必要性を感じるが。

●答弁 ①大阪府は用地取得など、引き続き調整をしていく。当市の駅南側広場事業用地の取得は完了した。今後の事業に向けた具体的なスケジュールを積極的に検討する。②駅南側広場などを活用し、行政や地域が協力し、様々な取組が進められると考える。駅周辺には、支所など多くの施設があるため、現時点で新たな公共施設等の整備予定はないが、今後の行財政運営には、新たな取組が必要と認識している。

●質問 ①駅前広場については、ある程度工事着手の条件が整ったと考える。今後のスケジュールでの検討

項目について。また、駅前南側広場西側の市有地は、駐車場事業の目的で購入したが、駐車場以外の用途、目的では事業化することはできないのか。②恵我之荘集会所及び老人いこいの家は、老朽化している。この機会に駅周辺の行政拠点として再構築を提案するが。

●答弁 ①現時点では、踏切手前の大阪府による買収が5件残っている。今年度は、状況を見極めた上で、今年度の対応を検討していく。市有地は、駅利用者へのアンケートで必要との声が多い、一時駐車可能な市営駐車場を整備する。②更新には、長期的な視点で計画的に取り組む必要があり、社会情勢を見極め施設ごとの適切な対応を図っていく。

●質問 用地取得も完了した。これからの恵我ノ荘駅周辺のまちづくりへの市長の思いを聞きたい。

●市長 恵我ノ荘駅は市内でも重要な都市拠点として強い思いがある。残りの用地取得も完了したことから、全面供用に向け、スピード感を持って住民の皆さんと共にすばらしい取組を行う。

●要望 当市の事業用地確保が、大阪府の事業推進に拍車がかかることを大いに期待する。今後の整備には、駅舎を含む鉄道施設や警察協議など課題解決をお願いする。駅周辺の賑わいは絶対に絶やしてはいけない、行政と地域が連携し、継続的なイベント開催など、賑わいの創出を要望する。駅利用者の方への行政サービス、特にDXを用いた拠点の必要性を強く感じる。市長のまちづくりへの意思を確認した。早急に事業を進めることを強く要望。

笹井喜世子（日本共産党）



《大阪・万博への校外学習について》

●質問 万博への無料招待事業について、大阪府教育庁は府内の小・中学校の校外学習として取り組むよう進めている。しかし、校外学習で取り組むには、あまりにも危険で困難である。①市として万博への校外学習についての考えは。②大阪府は各学校へ万博に参加するかどうかの意向調査を行われたがその結果は。③情報はすべて大阪府からの連絡待ちで、一切市教委や学校に決める権限が与えられず、責任は学校長とはあまりにも大阪府の言いなりである。下見をして行かないという判断はできるのか。

●答弁 ①万博はかけがえない学びになると期待している。大阪府教育庁には下見の実施と安全な移動手段の確保、安心して過ごせる場の確保などを要望している。②参加状況は各学校から直接大阪府教育庁へシステム入力し、最終集計結果は大阪府より報道された。③各学校で現地の状況や下見での検討を実施した結果、生徒の安全が確保できないなどの判断は学校の判断。

●要望 校外学習は児童・生徒の安全確保が重要であるが、会場全域でガス爆発の危険性が明らかになる中、子どもたちを招待するのは安全軽視である。参加、不参加は市教育委員会が責任を持って判断すべき、また市教育委員会、市長も安全確認ができるまで万博への校外学習は実施しない決断を強く要望する。

●質問 昨年度プール授業について《

学校5校の水泳授業は民間温水プールで取り組むとして約3,500万円が計上された。①民間事業者へ委託した理由は。②今年度の民間事業者と学校配置と移動手段と移動時間は。③契約期間と今後の水泳授業のあり方は。

●答弁 ①昨年度の水泳授業の振り返りをし、現状の中で子どもたちにとってより良い方法を検討し今回の実施方法になった。②本年度はコナミスポーツ(株)に委託し、美原総合スポーツセンターに3校、河南町総合保健福祉センターに2校、20分から30分バスを使用し、児童約15名に1名の指導員で泳力別に授業を実施。契約期間は令和6年6月から令和7年2月。

●要望 新たに民間事業者へ委託を選択したことは様々な検討をしたとのことだが、課題が出てきたらすぐに改善し、対応して取り組むこと。また来年度はあらゆる視点で精査して、より良い方法で実施されることともに、自校プールでの水泳授業の継続を強く要望する。

《待機児童対策について》

●質問 毎年4月に待機児童ゼロ宣言をしているが令和6年度は1歳児19人が待機児童見込みとなり、市として対策が急務である。①今回の1歳児への対応は。②今後の待機児童解消への対策は。

●答弁 ①向野こども園の空き教室を活用することにより8人分、下開保育園で3人分受け入れ調整を行った。②子育ての現状や今後の見込み分析をふまえ、待機児童ゼロ達成への方策の検討を行う。

●要望 待機児童の発生は受け皿そのものが足りないという事。一時的な対策ではなく、子どもの発達を保障する立場で、具体的な受け皿づくりを強く要望する。

外園康裕（公明党）



《空家対策について》

●**質問** 空家バンクや宅建業協会との提携での実績、所有者からの相談体制は。また、所有者へのアプローチなど対策は考えているか。

●**答弁** 空家バンクは、少数の登録があるがまだ成約はない。不動産団体との連携協定は、11件の申請があり、うち1件が賃貸として活用された。相談体制は、初動として建築住宅課の住宅政策担当が対応している。解体売却支援業者クラッソーネ社と連携協定を締結した。同社の啓発チラシを窓口で配架するとともに、所有者への通知文に同封することによってポイントを絞って周知することも可能となる。

●**要望** クラッソーネ社との連携協定が解決の第一歩になるのではと大いに期待する。建築住宅課のカウンター前に「空家相談窓口」と明示すること、マイ・ノートに相続人情報がもう少し書けるようにブラッシュアップすることを要望。

《自転車用ヘルメット着用について》

●**質問** 自転車用ヘルメットの着用状況は。ハローサイクリング事業の利用状況とヘルメット着用促進の取組は。ヘルメット購入補助制度は。

●**答弁** 自転車用ヘルメット着用率は、大阪府では5.8%、羽曳野市では6.5%。事業者では、あくまで努力義務の範囲で強制することは難しいが、ヘルメット着用の文化が根づくよう啓蒙活動を継続的に行っていくとのこと。購入補助がある近隣自治

体では松原市と河南町が一部助成をしている。

●**要望** 市民の生命を守る立場から、当市としてヘルメット着用率の向上に努めていただきたい。ヘルメット購入補助制度も、高齢者を対象としてでもぜひ導入を検討していただきたい。

《投票率の向上について》

●**質問** 当市における各種選挙の投票率、期日前投票の人数と割合、投票率向上に向けて実施予定の施策はあるか。4月の徳島市長選挙で、期日前投票所に保護者と共に訪れた子どもたちに来場記念品を渡した。当市でも導入できないか。

●**答弁** 今年7月の羽曳野市長選挙及び羽曳野市議会議員補欠選挙における投票率向上に向けて、市の広報紙やウェブサイトを、SNSを活用した啓発記事の掲載、市役所庁舎に懸垂幕、電光掲示板の掲示、市内公共施設に選挙啓発ポスター、のぼりを掲示するほか、公用車での広報活動、市内スーパの館内放送呼びかけるなどの啓発事業を予定している。市立小・中学校、市内の高校からの要望に応じて啓発物品の配布、投票箱や記載台を貸し出して選挙を疑似体験してもらうほか、小学校から高校生までを対象とした明るい選挙啓発ポスターコンクール事業などを行っている。期日前投票所に保護者と一緒に訪れた子どもにも来場記念を渡すことは、現時点では考えていない。

●**要望** 羽曳野市の将来を担うべき子どもたちが少しでも投票行動を身近なものに感じてもらうよう、期日前投票が増えている中なので、そこでのプレゼントもぜひ検討していただきたい。

笠原由美子（公明党）



《重層的支援体制整備事業の取組について》

●**質問** 現代、人々のニーズは社会的孤立をはじめ、生きる上での困難、生きづらさが、既存の制度の対象とはなりにくいケースや、8050のダブルケアなど、個人、世帯が複数の生活上の課題を抱えており、その対応に加え、全体を携えて関わる事が必要なケースが明らかであり、困難、生きづらさの多様性や複雑性は、以前もあつたが、国民生活も変化する中で、様々な支援ニーズとして現れてきた。重層的支援体制とは言い換えれば断らない相談支援である。介護や障害、子育て、生活困窮など、複雑化、複合化した住民の悩みに対応する断らない相談体制を柱とした重層的支援体制整備事業が、本年度中に全国346市町村で実施される予定。公明党が全国各地で推進してきた。では、断らない相談支援の現段階における市の取組と課題を聞く。もう一つ、本年度からの取組では、今後さらに断らない相談支援を柱とした支援体制整備事業をどう進めていくかを聞く。

●**答弁** 高齢者、障害者、子ども等の分野に関わらず相談を受け、関係機関等の連携コミュニケーションチャルワーカーの配置事業を平成15年度にモデル事業でスタート。翌年度から本格実施、人員体制の充実を図っている。地域福祉計画の基本理念、誰もがいつまでも安心して暮らし続けられる支え合いのまちはびきのを目指し、ささえあいネットはびきのの実現に向け、地域や関係機関等のご協力をいただき、取り組んでいく。

●**要望** 令和5年度から4分野の庁内実務者及び社会福祉協議会も参画し、実務者調整会議が開催。連携体制の強化を図っているとのこと。現状の課題と問題点についても、現時点でしっかりと担当課として把握をされていることが確認出来た。重層的支援体制整備事業の移行に向けて進めているとのことですので、年度内に立ち上げ、その後、課題、諸問題も含め、事業を育てていけることは、大事な取組です。大変大きく期待する事業でもあり、どうかご苦労をお掛けしますが、よろしく願います。

《羽曳野市軟骨伝導イヤホンの取組について》

●**質問** 高齢になると、多かれ少なかれ難聴になるリスクは高まり、社会での活躍の機会も減少、難聴は認知症の重要なリスクファクターで、環境整備が必要。新発見の軟骨伝導イヤホンで難聴の克服が実現できる様になった、軟骨伝導イヤホンの活用について聞く。

●**答弁** 軟骨伝導イヤホンの導入は、導入している市町村の効果検証した意見も参考に、窓口対応での問題解決を図っていききたい。

●**要望** 軟骨伝導イヤホンを活用することにより、相談者のプライバシーや個人情報等を他に聞かれることや、また大きな声で話す必要もなく、円滑なコミュニケーションが取れる。窓口や、公共施設を利用される際、軟骨伝導イヤホンを利用する機会に触れ、他の機器に比べ手頃で清潔、痛みもなく利用しやすいイヤホンの活用を検討いただき、市役所窓口等で、市民に周知されることを願います。

総務文教常任委員会

委員長 竹本真琴（大阪維新の会）

総務文教常任委員会では、付託を受けた1件の議案及び1件の請願を審議しました。

【令和6年度

羽曳野市一般会計補正予算（第2号）】

コロナワクチンの予防接種について、今までのコロナワクチン予防接種とは異なることから、予防接種にあたり、混乱が起らないよう市民へしっかりと周知すること等を要望し、本補正予算につきましては、その他、特に問題となるものがないことから、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【学校給食費の無償化に関する請願書】

市において学校給食は、教育の一環であると述べられており、市民の大切な願いを市の施策として、学校給食費の無償化を行うべきである、また、本請願書に対して、反対する根拠がないとして、採択とする者2名。

一方、この請願書の趣旨については、市としても実施していく検討段階に入っていること、国や大阪府等の関係機関へ学校給食費の無償化を早期に実現するよう、要望もおこなっている。

また、国においても学校給食費の無償化を実施する方向性を持つており、学校給食費の無償化の実施は、市民や保護者等からの要望の度合いが高まってきていることは、理解しているが、子どもたちへの平等性や食材等においての安全・安心な給食の実施及び食育の推進を主たる目的とした、学校教育活動の一環である学校給食の無償化を早急におこなうよりもまず、しっかりと安心・安全な給食をおこなうことが望ましく、今後の国や大阪府の動向を注視しつつ、きたるべきタイミングで実施することが、望ましいとする者3名の、採択とする者少数により、不採択すべきものと決しました。

◆編集後記◆

今回の市議会だよりは、第2回定例会の内容についてのご報告です。本議会では、本市が出資等を行って

いる、有限会社はびきのエル・エスや、株式会社みのりの里、一般財団法人大阪はびきの観光局の事業計画及び決算報告を審査しました。また、補正予算としては、政府のおこなう物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や本年度よりプール設備のない5校の小学校の児童が他市の施設を使用することから発生する水泳事業委託料、また新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴うワクチン接種委託料および学校給食の無償化に関する市民からの請願書について審査しました。

また、本議会においては10名の議員が一般質問を行いました。なお、本議会よりタブレット端末を利用した議案書等の電子化を行うことで議会のペーパーレス化を実施しております。市議会ではウェブサイトに、開催中の議会ライブ映像や録画映像、議事録等を発信しておりますので、ご視聴、ご高覧していただくべく存じます。これからも市民の皆さまに身近に感じていただける開かれた議会ならびに議会だよりの編集に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

令和6年第3回定例会日程

第3回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

8月30日(金)	本会議（議案審議）
9月6日(金)	本会議（一般質問）
9月9日(月)	本会議（一般質問）
9月10日(火)	本会議（一般質問） 予備日
9月13日(金)	総務文教常任委員会
9月18日(水)	総務文教常任委員会 予備日
9月19日(木)	民生産業常任委員会
9月20日(金)	民生産業常任委員会 予備日
9月24日(火)	建設企業常任委員会
9月30日(月)	本会議（委員長報告等・役員選挙）
10月1日(火)	本会議（役員選挙）
10月2日(水)	本会議（役員選挙）

（ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

《市議会だより編集委員》

田仲 基一	竹本 真琴
外園 康裕	百谷 孝浩
南 玲	黒川 実
金銅 宏親	